

## 山口県土木工事施工管理基準（平成20年） 改訂表

【平成27年3月3日取りまとめ】

### 【山口県土木工事施工管理基準】

●語句の修正（P3）（修正前：認定書 → 修正後：認定証）

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	試験基準	備考
アスファルト舗装	材料	必須	「土木施工管理基準」の全項目	「土木施工管理基準」による	事前審査	認定証の提出
		その他	「土木施工管理基準」の全項目	「土木施工管理基準」による	事前審査	認定証の提出
アスファルト舗装	プラント	必須	配合試験	舗装試験法便覧	事前審査	認定証の提出
			混合物のアスファルト量抽出、粒度分析試験	舗装試験法便覧	事前審査	プラントの自主管理
			温度測定	アスファルト 混合物	事前審査	プラントの自主管理
			基準密度の決定	舗装試験法便覧	事前審査	認定証の提出

### 【出来形管理】

●項目の追加・削除（P1-30、34、36、110、112、168）

	管理基準P	編・章・節・条	工種	内容
項目削除	1-30	1 共通 3 無筋・鉄筋 コンクリート 7 鉄筋工4	組立て	摘 要：当面の間、実施しない。実施時期は別途通知する
項目追記	1-34 1-36	3 共通 2 一般 3 共通的工種 10、11	立入防止柵 ガードレール ガードケーブル	測定項目：土中用支柱の根入長 規格値：±100mm 測定基準：総延長40m以上の土中用防護柵の全支柱
項目追記	1-110	3 共通 3 共通 4 道路関係 3 4	落橋防止装置工	測定項目：アンカーボルトの定着長 規格値：-20mm 又は -1Dの内小さい値 摘 要：超音波探傷を用いて全数測定
項目追記	1-112	6 河川 1 築堤 5 法覆護岸工1	吸出防止材	測定項目：重ね幅 規格値：10cm以上（カタログ等において別途重ね幅が定められている場合は、それを確保すること） 測定基準：施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき1箇所

				摘 要：河川の上流側のシートを流水上面にすること。
項目追記	1-168	10道路 14情報ボックス3 情報ボックス3	管路工 (管路部)	測定項目：延長L 規格値：-200 測定基準：ハンドホール間毎
			抱き基礎	測定項目：上幅W1、下幅W2 規格値：-50 測定基準：施工延長40mにつき1箇所
				測定項目：深さh 規格値：-30 測定基準：施工延長40mにつき1箇所

### 【品質管理】

- 取扱の変更（P2-7）（変更前：構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m<sup>3</sup>ごとに1回 → 変更後：鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日（午前1回、午後1回））

工 種	種 別	試験区分	試 験 項 目	内 容
セメント・コンクリート	施工	必須	スランプ試験	試験基準：・荷卸し時 無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日（午前1回、午後1回）、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。
			コンクリートの圧縮強度試験	試験基準：・荷卸し時 無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日（午前1回、午後1回）、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本（σ700・3本、σ2800・3本）とする。（早強セメントを使用する場合には、必要に応じてσ3000・3本についても採取する。

		空気量測定	試験基準：・荷卸し時 無筋コンクリートについては、1回/日、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。鉄筋コンクリートについては、1日当たりコンクリート種別ごとの使用量によらず、2回/日（午前1回、午後1回）、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。
--	--	-------	---

●語句の追加・削除（P2-9）

【削除】 平成19年4月2日付平19技術管理第6号「土木コンクリート構造物の品質確保について（通知）」参照。

【追加】 圧縮強度試験は監督職員の立会のうえ実施するものとする。

工種	種別	試験区分	試験項目	内容
セメント・コンクリート	施工	必須	ひび割れ調査 テストハンマーによる強度推定試験	摘要： <del>平成19年4月2日付平19技術管理第6号「土木コンクリート構造物の品質確保について（通知）」参照。</del> 監督職員等の立会の頻度は30%程度とする。
		その他	コアによる強度試験	摘要：コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。 圧縮強度試験は監督職員の立会のうえ実施するものとする。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。

【写真管理】

●項目の追加（P3-12、27）

	管理基準P	編・章・節・条	工種	内容
項目追記	3-12	3 共通 2 一般 3 共通の工種 10、11	防止柵工 路側防護柵工	撮影項目：根入れ長 撮影頻度：対象防護柵の支柱全本数 [建込前から建込完了まで（写真若しくはビデオ）]
項目追記	3-27	6 河川 1 築堤 5 法覆護岸工 1	吸出防止材	撮影項目：重ね幅 撮影頻度：20m又は1施工個所に1回 [施工後]

【その他】

●語句の修正（P4-30） 様式管-29 塗装膜厚測定成績表別紙を修正する。（修正前：標準偏差 → 修正後：目標塗装膜厚）

### 塗装膜厚測定成績表

ロット番号		主任技術者	印
		施工管理担当者	印
測定時点		目標塗装膜厚	μm

<p>平均値 <math>\bar{X} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N x_i =</math>      μm</p> <p>標準偏差 <math>S = \sqrt{\frac{1}{N-1} \sum_{i=1}^N (\bar{X} - X_i)^2} =</math>      μm</p>	<p>判定</p> <p>標準偏差 S =      目標塗装膜厚 × 0.2 =</p> <p>平均値 <math>\bar{X} =</math>      目標塗装膜厚 × 0.9 =</p> <p>5点平均値の最小値 =      目標塗装膜厚 × 0.7 =</p>
---	--

度数分布			
膜厚 $X_i$ のクラス	中央値	チェック	度数 $F_i$

#### ヒストグラム

